

JIS

電子機器用固定抵抗器一 第 8 部：品種別通則：表面実装用固定抵抗器

JIS C 5201-8 : 2014

(IEC 60115-8 : 2009)

(JEITA)

平成 26 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電子技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	水 本 哲 弥	東京工業大学
(委員)	磯 野 秀 樹	富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社
	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	尾 村 博 幸	元日本ケミコン株式会社
	立 田 光 廣	千葉大学
	中 尾 浩 治	一般社団法人電子情報技術産業協会
	平 川 秀 治	株式会社東芝
	松 井 俊 弘	総務省情報通信国際戦略局
	三 浦 佳 子	消費生活コンサルタント
	三 宅 良 彦	一般社団法人日本電子回路工業会
	山 本 真	日本放送協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 10.7.20 改正：平成 26.2.20

官 報 公 示：平成 26.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人電子情報技術産業協会

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル TEL 03-5218-1050)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電子技術専門委員会 (委員長 水本 哲弥)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 一般事項	1
1.1 適用範囲	1
1.2 目的	1
1.3 引用規格	1
1.4 個別規格に規定する事項	2
1.5 抵抗器の用途による性能分類	4
2 推奨特性, 定格及び試験の厳しさ	4
2.1 推奨特性	4
2.2 推奨定格値	8
2.3 推奨する試験の厳しさ	9
2.4 供試品の準備	12
3 品質評価手順	14
3.1 一般事項	14
3.2 定義	14
3.3 検査ロットの構成	15
3.4 品質認証試験	15
3.5 品質確認検査	16
3.6 技術認証手順	16
3.7 長期保管後の出荷	16
附属書 A (規定) ジャンパー (0 Ω) 抵抗器	25
附属書 B (参考) 文字記号及び略語	27
解 説	30